

そろそろ水道管の冬支度を

～気温がマイナス4度以下は要注意～

問合せ先 水道課 業務担当

いよいよあわただしい師走となり、朝夕めっきり寒くなりました。皆さんのご家庭では給水装置の冬支度はお済みですか。

もう一度点検して、凍結・破損事故が起きないように心がけてください。

凍結から守るには

■こんなところには必ず防寒を

- 水道管が**むきだし**になっているところ
- 水道管が**北向き**になっているところ
- 風当たりが強い**ところにある水道管

※給水管や蛇口は、気温がマイナス4度以下になると凍ったり、破裂したりすることがあります。

■防寒はこのように

保温に適した耐久性のある市販品の保温チューブ・保温テープなどの保温材を使用するか、フェルト・布・古い毛布などで保温し、濡れないように上からビニールテープを巻いてください。

また、夜間は家の中で一番水道メーターから遠い蛇口の水を、目安として“**楊枝～箸の太さほど**”出しておくのも凍結防止の有効な方法です。

■メーター器にも保温材を

メーターボックス内にビニール系の保温材(発泡スチロールなど)や古い毛布・布切れなどをビニール袋などに入れて、保温しましょう。その場合、検針に支障のないように工夫してください。

なお、メーター器を破損すると交換に際しメーター代金がかかりますので十分注意してください。

もしも凍結してしまったら

凍結して水が出ないときは、蛇口を開けて、凍った部分にタオルか布をかぶせ、その上から**ぬるま湯**をまんべんなく**ゆっくり**とかけてください。熱湯を急にかけますと、ひび割れや破裂をおこす事がありますのでご注意ください。

水道管が破裂した場合

布・テープあるいは自転車のチューブを破裂した箇所へ巻き付けるか、止水栓などで水を止めてから、指定水道工事店に連絡し修理を受けてください。

給水装置は皆さんの財産です

公道などに埋められた水道管(本管)は市の所有物で、市が管理しています。この本管から分かれて各家庭まで引き込まれた給水管・分水栓(給水装置)などは、皆さんの所有物です。この部分の新設・改造・修理は、皆さんのご負担でしていただくことになっています。

定期的に点検を

凍結・破損などによる漏水により水道料金が高額になり思わぬ負担となることがあります。このようなことが起こらないよう**定期的にメーター器により漏水の自己点検を行ってください**。点検の方法は、家庭内の全部の蛇口を完全に締め、メーター器のパイロットマーク(丸い銀色部分)が少しでも回っていれば漏水している可能性があります。すぐに指定水道工事店へ修理を依頼してください。

年末年始【12月28日(木)～1月4日(木)】の給水装置の修繕工事は、都留市指定水道工事店組合に依頼してください。

午前9時から午後5時までは、組合事務所で工事店が待機しています。

連絡先 都留市指定水道工事店組合 ☎(43)7196

消費者被害から身を守る!

聴覚障害のある高齢者に、同じく聴覚障害者の友人が「月に8万円の収入」と誘って、50万円もする「パソコンソフト」を売りつける被害が広がっています。パソコンを持っていない人にも、「パソコンのオンラインゲームは利益が多い。ソフトを買ってくれる人を紹介すれば、月に8万円の収入になる。」と誘います。友人の言うことなので、すっかり信用して、50万円支払ってしまう被害が増えています。



ひとこと助言

★障害者の強いつながりを巧みに利用し、人を勧誘すれば利益が出ると勧誘する手口です。勧誘している人も、友人に誘われて被害にあっていることが多く次から次に被害が拡大する危険性があります。パソコンソフトを売るといっても難しく、必ず収入が得られるとは限りません。被害にあわない前にキッパリと断りましょう。

★心配な時は、近くの消費生活センターに相談してください。

問合せ先 県民生活課 消費生活担当

☎055(223)1352

県民生活センター地方相談室

☎(45)7843